

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月26日

【四半期会計期間】 第127期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 井沢良治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号

株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 藤田勝敏

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部

(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経済指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度中間 連結会計期間	平成19年度中間 連結会計期間	平成20年度中間 連結会計期間	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,850	26,003	30,261	47,076	53,655
連結経常利益	百万円	5,058	5,891	1,454	10,263	10,046
連結中間純利益	百万円	3,445	2,842	998		
連結当期純利益	百万円				6,132	4,843
連結純資産額	百万円	165,643	166,778	137,546	173,676	150,048
連結総資産額	百万円	2,321,766	2,367,078	2,381,279	2,373,030	2,378,642
1株当たり純資産額	円	8,857.24	8,908.41	7,446.90	9,282.46	8,112.89
1株当たり中間純利益金額	円	181.88	151.83	53.98		
1株当たり当期純利益金額	円				325.79	258.83
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	181.77	148.20	47.81		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				325.61	240.53
自己資本比率	%	7.1	7.0	5.7	7.3	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,633	22,111	985	60,105	6,225
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,621	3,020	2,077	54,174	10,919
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,335	19,475	707	7,133	17,435
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	36,333	35,307	31,428		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				34,888	35,187
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,565 [547]	1,566 [562]	1,559 [566]	1,516 [553]	1,517 [567]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期中	第126期中	第127期中	第125期	第126期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	22,834	25,986	30,254	47,043	53,625
経常利益	百万円	5,030	5,882	1,452	10,228	10,017
中間純利益	百万円	3,424	2,833	999		
当期純利益	百万円				6,106	4,819
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	19,097	19,097	19,097	19,097	19,097
純資産額	百万円	165,160	166,281	137,035	173,186	149,535
総資産額	百万円	2,321,421	2,366,721	2,380,920	2,372,676	2,378,277
預金残高	百万円	2,007,607	2,041,412	2,084,648	2,074,770	2,094,869
貸出金残高	百万円	1,221,829	1,279,711	1,340,785	1,257,596	1,335,567
有価証券残高	百万円	980,225	925,655	892,018	944,669	909,880
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	30.00	60.00	60.00
自己資本比率	%	7.1	7.0	5.7	7.3	6.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,504 [472]	1,514 [512]	1,516 [516]	1,461 [492]	1,470 [517]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 平成20年9月の平均臨時従業員数は、当第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,559 [566]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員776人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員4人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,516 [516]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員696人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員4人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

平成20年度第2四半期の経済状況については、米国サブプライム問題に端を発した国際金融不安と信用収縮が急速に台頭するなか、9月には米国大手証券リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機として世界的な金融市場の混乱が生じました。国内でも、内需の柱である個人消費と企業の設備投資が弱目の動きとなったほか、これまで景気を牽引してきた輸出も伸び悩むなど、景気の後退が鮮明となりました。

このような状況にあって当行グループは、当第2四半期連結会計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金は、地域社会貢献型の新企画商品「地域を元気に！ふるさとのお祭り応援定期<ワッショイ>」が、多くのお客さまから趣旨ご賛同をいただくなど個人預金が順調に増加したことから2兆844億円となりました。

貸出金は、個人向及び法人向貸出が堅調な伸びを維持したことから、1兆3,407億円となりました。

有価証券は、国債及び地方債の償還が多額に上ったことに加え、株価の下落に伴い時価評価による有価証券の評価差額が減少したこともあって、8,923億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、170億92百万円となりました。内訳をみますと、資金運用収益が105億91百万円、役務取引等収益が16億46百万円となりました。また、有価証券売却益の計上により、その他の業務収益は16億77百万円、その他経常収益は31億77百万円となりました。

しかしながら、経済環境の悪化に伴う経営破綻先等の増加による与信費用の発生や、海外の金融システム不安を背景とした金融市場の混乱による保有有価証券の減損処理にかかる費用の発生等により、経常費用が171億70百万円となり、経常収益を上回った結果、経常損失は77百万円となりました。

一方、四半期純利益は、固定資産の売却により特別利益2億53百万円の計上があったことなどから、4億76百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、86億74百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が83億91百万円、国際業務部門が2億83百万円となりました。

役務取引等収支は、10億69百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が10億63百万円、国際業務部門が6百万円となりました。

その他業務収支は、有価証券の減損処理に伴う償却の発生により、13億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	8,391	283	8,674
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	10,287	422	118 10,591
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	1,895	139	118 1,916
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	1,063	6	1,069
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	1,636	9	1,646
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	573	2	576
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	1,418	29	1,389
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	1,648	29	1,677
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	3,067		3,067

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結会計期間4百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、16億46百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が16億36百万円、国際業務部門が9百万円となりました。

役務取引等費用は、5億76百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が5億73百万円、国際業務部門が2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	1,636	9	1,646
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	648	9	658
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	609		609
うち証券関係業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	21		21
うちEB関係業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	40		40
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	573	2	576
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	106	2	109

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年9月30日	2,037,143	4,055	2,041,198
	平成20年9月30日	2,079,974	4,464	2,084,438
うち流動性預金	平成19年9月30日	962,705		962,705
	平成20年9月30日	931,177		931,177
うち定期性預金	平成19年9月30日	1,057,822		1,057,822
	平成20年9月30日	1,130,357		1,130,357
うちその他	平成19年9月30日	16,615	4,055	20,671
	平成20年9月30日	18,438	4,464	22,903
譲渡性預金	平成19年9月30日	62,853		62,853
	平成20年9月30日	72,592		72,592
総合計	平成19年9月30日	2,099,996	4,055	2,104,051
	平成20年9月30日	2,152,566	4,464	2,157,031

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,279,711	100.00	1,340,785	100.00
製造業	205,242	16.04	216,127	16.12
農業	3,140	0.25	3,107	0.23
林業	986	0.08	1,028	0.08
漁業	3,301	0.26	1,297	0.10
鉱業	5,280	0.41	2,829	0.21
建設業	49,954	3.90	53,539	3.99
電気・ガス・熱供給・水道業	23,527	1.84	21,934	1.64
情報通信業	9,898	0.77	10,096	0.75
運輸業	31,709	2.48	34,689	2.59
卸売・小売業	196,347	15.34	204,040	15.22
金融・保険業	63,959	5.00	60,923	4.54
不動産業	84,228	6.58	87,404	6.52
各種サービス業	153,653	12.01	152,327	11.36
地方公共団体	130,559	10.20	158,721	11.84
その他	317,920	24.84	332,718	24.81
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,279,711		1,340,785	

(2) キャッシュ・フローの状況(当第2四半期連結会計期間)

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、314億28百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、372億24百万円の資金減少となりました。

これは、預金及び譲渡性預金の減少等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、370億50百万円の資金増加となりました。

これは、有価証券の償還による資金収入の増加によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億46百万円の資金減少となりました。

これは、自己株式の取得による資金支出の増加によるものです。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	19,130	17,786	1,344
経費(除く臨時処理分)	13,831	13,966	135
人件費	7,033	7,058	25
物件費	5,957	6,066	109
税金	840	841	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5,298	3,819	1,479
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,298	3,819	1,479
一般貸倒引当金繰入額	215	2,036	2,251
業務純益	5,513	1,783	3,730
うち債券関係損益	813	2,030	1,217
臨時損益	368	330	698
株式関係損益	857	2,915	2,058
不良債権処理損失	476	3,219	2,743
貸出金償却	2	0	2
個別貸倒引当金繰入額	418	3,185	2,767
偶発損失引当金繰入額		23	23
債権売却損	56	10	46
その他臨時損益	12	26	14
経常利益	5,882	1,452	4,430
特別損益	440	224	664
うち固定資産処分損益	99	251	350
うち減損損失		26	26
うち役員退職慰労引当金繰入額	341		341
税引前中間純利益	5,441	1,677	3,764
法人税、住民税及び事業税	1,841	2,828	987
法人税等調整額	765	2,150	2,915
中間純利益	2,833	999	1,834

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.79	1.77	0.02
(イ) 貸出金利回	2.03	2.02	0.01
(ロ) 有価証券利回	1.77	1.65	0.12
(2) 資金調達原価	1.54	1.54	
(イ) 預金等利回	0.26	0.31	0.05
(ロ) 外部負債利回	0.46	0.53	0.07
(3) 総資金利鞘	0.25	0.23	0.02

(注) 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	6.22	5.31	0.91
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.22	5.31	0.91
業務純益ベース	6.47	2.48	3.99
中間純利益ベース	3.32	1.39	1.93

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,041,412	2,084,648	43,236
預金(平残)	2,039,313	2,101,101	61,788
貸出金(未残)	1,279,711	1,340,785	61,074
貸出金(平残)	1,224,695	1,333,194	108,499

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,592,006	1,648,810	56,804
法人	351,200	339,250	11,950
合計	1,943,206	1,988,061	44,855

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	288,656	310,868	22,212
住宅ローン残高	264,332	287,875	23,543
その他ローン残高	24,324	22,992	1,332

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	762,234	763,125	891
総貸出金残高	百万円	1,279,711	1,340,785	61,074
中小企業等貸出金比率	/ %	59.56	56.91	2.65
中小企業等貸出先件数	件	115,608	113,948	1,660
総貸出先件数	件	115,940	114,286	1,654
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.70	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	5	11	10	30
保証	2,274	11,456	2,281	9,577
計	2,279	11,468	2,291	9,608

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107	131
危険債権	163	189
要管理債権	132	124
正常債権	12,588	13,127

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	本宮支店	岩手県 盛岡市	店舗	1,653.54	867.87	平成20年7月

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同 左	東京証券取引所 市場第一部	
計	19,097,786	同 左		

(注)「提出日現在発行数」には、平成20年11月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりである。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月13日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使により当行が当行株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～ 平成29年7月30日 (行使請求受付場所現地時間) (注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000

(注)1 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2)転換価額は、当初、8,376円とする。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(注)2 但し、当行による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(注)3 平成24年8月13日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成24年7月1日に開始する四半期に関しては、平成24年8月13日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成24年8月13日以降平成29年7月12日（当日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当行普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。平成29年7月13日以降は、本新株予約権を行使することができる期間中に行使の請求がなされる限り、いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

() Rating and Investment Information, Inc. 若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がA-以下である期間、() R&Iにより当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は() R&Iによる当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間。

当行が、本新株予約権付社債権者に対して、当行による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間（但し、税制変更による繰上償還において、本新株予約権付社債の要項に従って繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）。

当行が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。

なお、本項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されていない日を含まない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		19,097		12,089,634		4,811,454

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウント アメリカクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,023,800	5.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	903,074	4.72
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.20
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.01
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	489,781	2.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	479,900	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	422,700	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	393,700	2.06
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリュウエスタックス エグゼンプテドベンションファンズ(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	385,900	2.02
計		5,768,250	30.20

(注) 1 当行は、自己株式625,428株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.27%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成19年9月19日付で大量保有報告書、平成20年8月28日付で変更報告書の提出があり、平成20年8月22日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュ1ジェイ 6 ティー エル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,373,600	7.19

3 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成17年7月19日付で大量保有報告書、平成20年2月5日付で変更報告書の提出があり、平成20年1月31日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92191、サン ディエゴ、エル・カミノ・レアル11988、 500号室	786,000	4.11

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 625,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,338,500	183,385	
単元未満株式	普通株式 133,886		
発行済株式総数	19,097,786		
総株主の議決権		183,385	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	625,400		625,400	3.27
計		625,400		625,400	3.27

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	6,860	7,020	6,830	6,410	6,330	6,510
最低(円)	6,260	6,480	6,150	5,890	5,940	5,930

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人及び北光監査法人の中間監査を受けております。

また、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

5. 当行の監査法人は次のとおり交代しております。

第126期中間連結会計期間及び第126期中間会計期間	あずさ監査法人、北光監査法人
第127期中間連結会計期間及び第127期中間会計期間	あずさ監査法人

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	36,066	31,813	35,585
コールローン及び買入手形	57,500	50,278	31,204
買入金銭債権	26,399	23,988	27,333
商品有価証券	15	21	10
金銭の信託	6,959	5,935	6,907
有価証券	1, 2, 9, 14 925,991	1, 9, 14 892,361	1, 9, 14 910,226
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,279,711	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,340,785	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,335,567
外国為替	7 1,251	7 1,320	7 1,037
その他資産	9 11,352	9 12,067	9 8,724
有形固定資産	11, 12 19,638	11 19,061	11, 12 19,222
無形固定資産	2,328	1,840	2,202
繰延税金資産	19	7,241	18
支払承諾見返	14 11,468	9,608	10,889
貸倒引当金	11,626	15,043	10,287
資産の部合計	2,367,078	2,381,279	2,378,642
負債の部			
預金	9 2,041,198	9 2,084,438	9 2,094,655
譲渡性預金	62,853	72,592	39,466
コールマネー及び売渡手形	-	9 1,000	-
借入金	145	262	286
外国為替	6	5	8
社債	13 20,000	13 20,000	13 20,000
新株予約権付社債	20,000	20,000	20,000
その他負債	21,581	28,437	32,768
役員賞与引当金	-	15	31
退職給付引当金	6,667	6,744	6,716
役員退職慰労引当金	379	440	418
睡眠預金払戻損失引当金	-	130	125
偶発損失引当金	-	57	34
繰延税金負債	16,000	-	3,192
支払承諾	14 11,468	9,608	10,889
負債の部合計	2,200,300	2,243,732	2,228,594
純資産の部			
資本金	12,089	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811	4,811
利益剰余金	115,153	117,036	116,593
自己株式	2,339	3,969	3,817
株主資本合計	129,715	129,968	129,677
その他有価証券評価差額金	36,105	7,185	19,841
繰延ヘッジ損益	956	392	529
評価・換算差額等合計	37,062	7,578	20,370
純資産の部合計	166,778	137,546	150,048
負債及び純資産の部合計	2,367,078	2,381,279	2,378,642

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	26,003	30,261	53,655
資金運用収益	20,707	21,449	41,815
(うち貸出金利息)	12,507	13,530	25,906
(うち有価証券利息配当金)	7,640	7,441	15,041
役務取引等収益	3,558	3,195	6,681
その他業務収益	420	2,073	693
その他経常収益	1,317	3,542	4,465
経常費用	20,112	28,806	43,608
資金調達費用	3,152	3,721	6,493
(うち預金利息)	2,738	3,304	5,765
役務取引等費用	1,144	1,142	2,318
その他業務費用	1,261	4,069	4,379
営業経費	14,162	14,422	28,032
その他経常費用	390	5,451	2,384
	1	1	1
経常利益	5,891	1,454	10,046
特別利益	32	305	32
固定資産処分益		305	32
償却債権取立益		0	0
特別損失	472	80	748
固定資産処分損	2	53	181
減損損失		26	128
その他の特別損失		-	438
		3	3
税金等調整前中間純利益	5,450	1,679	9,330
法人税、住民税及び事業税	1,841	2,829	4,495
法人税等調整額	766	2,147	8
法人税等合計		681	
中間純利益	2,842	998	4,843

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	12,089	12,089	12,089
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	12,089	12,089	12,089
資本剰余金			
前期末残高	4,811	4,811	4,811
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,811	4,811	4,811
利益剰余金			
前期末残高	112,904	116,593	112,904
当中間期変動額			
剰余金の配当	561	554	1,123
中間純利益	2,842	998	4,843
自己株式の処分	31	0	31
当中間期変動額合計	2,248	442	3,688
当中間期末残高	115,153	117,036	116,593
自己株式			
前期末残高	2,407	3,817	2,407
当中間期変動額			
自己株式の取得	19	175	1,500
自己株式の処分	87	23	90
当中間期変動額合計	68	151	1,409
当中間期末残高	2,339	3,969	3,817
株主資本合計			
前期末残高	127,398	129,677	127,398
当中間期変動額			
剰余金の配当	561	554	1,123
中間純利益	2,842	998	4,843
自己株式の取得	19	175	1,500
自己株式の処分	56	23	58
当中間期変動額合計	2,317	290	2,278
当中間期末残高	129,715	129,968	129,677

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	45,273	19,841	45,273
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,167	12,655	25,432
当中間期変動額合計	9,167	12,655	25,432
当中間期末残高	36,105	7,185	19,841
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,004	529	1,004
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47	136	475
当中間期変動額合計	47	136	475
当中間期末残高	956	392	529
評価・換算差額等合計			
前期末残高	46,277	20,370	46,277
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,215	12,792	25,907
当中間期変動額合計	9,215	12,792	25,907
当中間期末残高	37,062	7,578	20,370
純資産合計			
前期末残高	173,676	150,048	173,676
当中間期変動額			
剰余金の配当	561	554	1,123
中間純利益	2,842	998	4,843
自己株式の取得	19	175	1,500
自己株式の処分	56	23	58
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,215	12,792	25,907
当中間期変動額合計	6,898	12,501	23,628
当中間期末残高	166,778	137,546	150,048

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	5,450	1,679	9,330
減価償却費	1,252	1,282	2,636
減損損失	-	26	128
持分法による投資損益（は益）	8	2	18
貸倒引当金の増減（）	869	4,756	2,208
偶発損失引当金の増減額（は減少）	-	23	34
役員賞与引当金の増減額（は減少）	29	15	2
退職給付引当金の増減額（は減少）	66	28	114
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	379	21	418
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（は減少）	-	4	125
資金運用収益	20,707	21,449	41,815
資金調達費用	3,152	3,721	6,493
有価証券関係損益（）	44	819	344
金銭の信託の運用損益（は運用益）	32	11	84
為替差損益（は益）	35	10	8
固定資産処分損益（は益）	18	267	75
貸出金の純増（）減	22,115	5,217	77,970
預金の純増減（）	33,363	10,216	20,093
譲渡性預金の純増減（）	20,825	33,125	2,560
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	10	23	130
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	772	13	1,133
コールローン等の純増（）減	7,905	15,727	33,270
コールマネー等の純増減（）	-	1,000	-
外国為替（資産）の純増（）減	372	283	158
外国為替（負債）の純増減（）	26	3	24
資金運用による収入	20,217	21,512	41,839
資金調達による支出	2,281	3,136	5,117
その他	730	7,879	10,314
小計	20,559	2,157	3,311
法人税等の支払額	1,551	3,142	2,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,111	985	6,225
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	194,073	181,344	300,738
有価証券の売却による収入	61,683	68,006	88,124
有価証券の償還による収入	136,450	110,817	203,735
金銭の信託の減少による収入	-	960	-
有形固定資産の取得による支出	744	755	1,434
有形固定資産の売却による収入	72	332	72
無形固定資産の取得による支出	368	95	679
その他	-	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,020	2,077	10,919

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の
			連結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株予約権付社債の発行による収入	20,000	-	20,000
配当金の支払額	561	554	1,123
自己株式の取得による支出	19	175	1,500
自己株式の売却による収入	56	23	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,475	707	17,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	10	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	419	3,758	299
現金及び現金同等物の期首残高	34,888	35,187	34,888
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,307	31,428	35,187

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 1社 会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社	同 左	同 左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 3社 会社名 いわぎんリース・データ株式会社 株式会社いわぎんディーシーカード 株式会社いわぎんクレジットサービス	同 左	同 左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は9月末日であります。	同 左	連結子会社の決算日は3月末日であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (ロ) 同 左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～33年 その他の有形固定資産 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べて12百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～33年 その他 3～20年</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～33年 動産 3～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べて58百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>		<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上してお ります。 「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統制 の検証並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計 士協会銀行等監査特別委員 会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権について は、過去の一定期間におけ る各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。なお、 要注意先債権に相当する債 権において、貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与 信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる 債権については、当該 キャッシュ・フローを債権 の発生当初の約定利子率で 割引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引き 当てております。破綻懸念 先債権に相当する債権につ いては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要と 認める額を引き当てており ます。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債権 については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額を 控除した残額を引き当てて おります。 すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、営 業関連部署の協力の下に資 産査定部署が資産査定を実 施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当 を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上してお ります。 「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統制 の検証並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計 士協会銀行等監査特別委員 会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権について は、一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。なお、 要注意先債権に相当する債 権において、貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与 信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる 債権については、当該 キャッシュ・フローを債権 の発生当初の約定利子率で 割引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引き 当てております。破綻懸念 先債権に相当する債権につ いては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要と 認める額を引き当てており ます。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債権 については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額を 控除した残額を引き当てて おります。 すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、営 業関連部署の協力の下に資 産査定部署が資産査定を実 施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当 を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上してお ります。 「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統制 の検証並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計 士協会銀行等監査特別委員 会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権について は、過去の一定期間におけ る各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。なお、 要注意先債権に相当する債 権において、貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与 信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる 債権については、当該 キャッシュ・フローを債権 の発生当初の約定利子率で 割引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引き 当てております。破綻懸念 先債権に相当する債権につ いては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要と 認める額を引き当てており ます。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債権 については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額を 控除した残額を引き当てて おります。 すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、営 業関連部署の協力の下に資 産査定部署が資産査定を実 施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当 を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に全額損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に全額損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は38百万円、特別損失は341百万円それぞれ増加し、経常利益は38百万円、税金等調整前中間純利益は379百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は76百万円、特別損失は341百万円それぞれ増加し、経常利益は76百万円、税金等調整前当期純利益は418百万円それぞれ減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前連結会計年度の下期から睡眠預金の払戻に関するデータが整備され、合理的な見積もりが可能となったことに伴い、これを前連結会計年度末より適用しております。これにより、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、その他経常費用は14百万円、特別損失は97百万円それぞれ少なく、経常利益は14百万円、税金等調整前中間純利益は111百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、支出時の費用として処理してはりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は28百万円、特別損失は97百万円それぞれ増加し、経常利益は28百万円、税金等調整前当期純利益は125百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当下期から睡眠預金の払戻に関するデータが整備され、合理的な見積もりが可能となったことに伴い、これを当連結会計年度末より適用しております。これにより、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、その他経常費用は14百万円、特別損失は97百万円それぞれ少なく、経常利益は14百万円、税金等調整前中間純利益は111百万円それぞれ多く計上されております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より偶発損失引当金を計上しております。</p> <p>これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は34百万円減少しております。</p>
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(15)消費税等の会計処理 同 左</p>
	<p>(16)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(16)税効果会計に関する事項 同 左</p>	
5 (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる営業経費、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式349百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に合計983百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,513百万円、延滞債権額は23,238百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は371百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式356百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,767百万円、延滞債権額は26,135百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,095百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式359百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,034百万円、延滞債権額は24,093百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は370百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,878百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,002百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,634百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、16,000百万円であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,393百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,391百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,573百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、11,500百万円であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,477百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,976百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,540百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、10,000百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 116,370百万円 その他資産 71百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 1,787百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,449百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は139百万円、敷金は168百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、566,632百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが558,460百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 115,592百万円 その他資産 72百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 5,039百万円 コールマネー及び売渡手形 1,000百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券74,991百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は138百万円、敷金は161百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、575,257百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが565,471百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 116,833百万円 その他資産 71百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 13,971百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,157百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は143百万円、敷金は156百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、563,301百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが551,323百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 37,988百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債 10,000百万円が含まれておりま す。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募（金融商品取引法第 2条第3項）による社債に対す る保証債務の額は6,094百万円で あります。 なお、当該保証債務に係る支払 承諾及び支払承諾見返につい ては、「銀行法施行規則」（昭和57 年大蔵省令第10号）別紙様式が 「銀行法施行規則等の一部を改 正する内閣府令」（内閣府令第 38号平成19年4月17日）により 改正されたことに伴い、相殺して おります。 前中間連結会計期間において 上記相殺を行った場合には、前中 間連結会計期間末の支払承諾及 び支払承諾見返は、それぞれ 5,605百万円減少します。</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 38,582百万円</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債 10,000百万円が含まれておりま す。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募（金融商品取引法第 2条第3項）による社債に対す る保証債務の額は5,476百万円で あります。</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 38,473百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債 10,000百万円が含まれておりま す。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募（金融商品取引法第 2条第3項）による社債に対す る保証債務の額は5,739百万円で あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																														
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額203百万円、債権売却損56百万円及び株式等償却42百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別損失には、役員退職慰勞引当金繰入額のうち過年度相当額341百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,221百万円及び株式等償却88百万円を含んでおります。</p> <p>3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産4か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="512 864 951 1010"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>26百万円 (うち土地17百万円) (うち建物 8百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 26百万円 (うち土地17百万円) (うち建物 8百万円)</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	26百万円 (うち土地17百万円) (うち建物 8百万円)	<p>1 「その他の経常費用」には、株式等償却521百万円及び債権売却損181百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の特別損失」には、役員退職慰勞引当金繰入額のうち過年度相当額341百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度相当額97百万円を含んでおります。</p> <p>3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産8か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額128百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="965 864 1406 1010"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>44百万円 (うち土地18百万円) (うち建物26百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="965 1043 1406 1122"> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県内</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>79百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="965 1133 1406 1189"> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>青森県内</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 128百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	44百万円 (うち土地18百万円) (うち建物26百万円)	遊休資産	岩手県内	遊休土地	土地	79百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)	遊休資産	青森県内	遊休土地	土地	3百万円
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																												
稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	26百万円 (うち土地17百万円) (うち建物 8百万円)																												
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																												
稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	44百万円 (うち土地18百万円) (うち建物26百万円)																												
遊休資産	岩手県内	遊休土地	土地	79百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)																												
遊休資産	青森県内	遊休土地	土地	3百万円																												

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097			19,097	
合計	19,097			19,097	
自己株式					
普通株式	387	2	14	376	(注) 1、2
合計	387	2	14	376	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による減少等であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	561	30	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	561	利益剰余金	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097			19,097	
合計	19,097			19,097	
自己株式					
普通株式	602	28	3	627	(注) 1、2
合計	602	28	3	627	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	554	30	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	554	利益剰余金	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097			19,097	
合計	19,097			19,097	
自己株式					
普通株式	387	229	14	602	(注) 1、2
合計	387	229	14	602	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加229千株のうち224千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、5千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少14千株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による減少14千株等であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	561	30	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	561	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成20年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 554百万円

1株当たりの配当額 30円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月23日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>36,066</td> </tr> <tr> <td>外貨預け金</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>35,307</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	36,066	外貨預け金	374	普通預け金	278	その他	106	現金及び現金同等物	<u>35,307</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>31,813</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>31,428</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	31,813	普通預け金	273	その他	111	現金及び現金同等物	<u>31,428</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>35,585</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>35,187</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	35,585	普通預け金	296	その他	101	現金及び現金同等物	<u>35,187</u>
現金預け金勘定	36,066																											
外貨預け金	374																											
普通預け金	278																											
その他	106																											
現金及び現金同等物	<u>35,307</u>																											
現金預け金勘定	31,813																											
普通預け金	273																											
その他	111																											
現金及び現金同等物	<u>31,428</u>																											
現金預け金勘定	35,585																											
普通預け金	296																											
その他	101																											
現金及び現金同等物	<u>35,187</u>																											

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>337百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>416百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>168百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>209百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>248百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>183百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>251百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	337百万円	無形固定資産	78百万円	合計	416百万円	有形固定資産	128百万円	無形固定資産	39百万円	合計	168百万円	有形固定資産	209百万円	無形固定資産	39百万円	合計	248百万円	1年内	68百万円	1年超	183百万円	合計	251百万円	支払リース料	38百万円	減価償却費相当額	35百万円	支払利息相当額	2百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>395百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>474百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>196百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>249百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>198百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>224百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>229百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	395百万円	無形固定資産	78百万円	合計	474百万円	有形固定資産	196百万円	無形固定資産	53百万円	合計	249百万円	有形固定資産	198百万円	無形固定資産	25百万円	合計	224百万円	1年内	79百万円	1年超	149百万円	合計	229百万円	支払リース料	44百万円	減価償却費相当額	40百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>395百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>474百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>208百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>232百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>265百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>189百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>269百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		動産	395百万円	その他	78百万円	合計	474百万円	動産	162百万円	その他	46百万円	合計	208百万円	動産	232百万円	その他	32百万円	合計	265百万円	1年内	80百万円	1年超	189百万円	合計	269百万円	支払リース料	82百万円	減価償却費相当額	76百万円	支払利息相当額	7百万円
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	337百万円																																																																																																	
無形固定資産	78百万円																																																																																																	
合計	416百万円																																																																																																	
有形固定資産	128百万円																																																																																																	
無形固定資産	39百万円																																																																																																	
合計	168百万円																																																																																																	
有形固定資産	209百万円																																																																																																	
無形固定資産	39百万円																																																																																																	
合計	248百万円																																																																																																	
1年内	68百万円																																																																																																	
1年超	183百万円																																																																																																	
合計	251百万円																																																																																																	
支払リース料	38百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	35百万円																																																																																																	
支払利息相当額	2百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	395百万円																																																																																																	
無形固定資産	78百万円																																																																																																	
合計	474百万円																																																																																																	
有形固定資産	196百万円																																																																																																	
無形固定資産	53百万円																																																																																																	
合計	249百万円																																																																																																	
有形固定資産	198百万円																																																																																																	
無形固定資産	25百万円																																																																																																	
合計	224百万円																																																																																																	
1年内	79百万円																																																																																																	
1年超	149百万円																																																																																																	
合計	229百万円																																																																																																	
支払リース料	44百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	40百万円																																																																																																	
支払利息相当額	4百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
動産	395百万円																																																																																																	
その他	78百万円																																																																																																	
合計	474百万円																																																																																																	
動産	162百万円																																																																																																	
その他	46百万円																																																																																																	
合計	208百万円																																																																																																	
動産	232百万円																																																																																																	
その他	32百万円																																																																																																	
合計	265百万円																																																																																																	
1年内	80百万円																																																																																																	
1年超	189百万円																																																																																																	
合計	269百万円																																																																																																	
支払リース料	82百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	76百万円																																																																																																	
支払利息相当額	7百万円																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料 (借手側) 1年内 1百万円 1年超 5百万円 合計 6百万円 (貸手側) 1年内 11百万円 1年超 320百万円 合計 332百万円	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	32,969	33,150	180
地方債	996	1,006	9
社債	19,744	19,254	489
合計	53,710	53,411	299

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	30,727	79,640	48,912
債券	643,685	646,735	3,050
国債	243,722	246,671	2,948
地方債	176,452	176,104	348
社債	223,509	223,960	450
その他	129,955	138,331	8,411
合計	804,367	864,707	60,375

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、31百万円(うち、株式31百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合で、合理的な反証がない場合、(2)個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合で、次の基準に該当し、時価の回復可能性がないと判断される場合であります。

(1) 株式

時価が中間連結会計期間末日以前6カ月間にわたり、一度も取得原価を回復していない場合
株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
中間連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 債券

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	6,094
その他有価証券	
非上場株式	1,128
非上場外国証券	1

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	40,968	41,351	382
地方債	997	1,010	13
社債	15,402	14,777	624
その他	23,952	23,740	212
合計	81,320	80,879	440

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	30,714	52,917	22,203
債券	633,859	634,239	379
国債	214,014	214,213	199
地方債	151,959	152,228	269
社債	267,886	267,797	88
その他	151,882	139,872	11,691
合計	816,457	827,029	10,891

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,533百万円(うち、株式88百万円、社債150百万円、「その他」のうち投資信託1,466百万円及び外国証券828百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合で、合理的な反証がない場合、(2)個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合で、次の基準に該当し、時価の回復可能性がないと判断される場合であります。

(1) 株式

時価が中間連結会計期間末日以前6カ月間にわたり、一度も取得原価を回復していない場合
株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
中間連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 債券

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	5,476
短期社債	999
信託受益権	24
その他有価証券	
非上場株式	1,126
非上場外国証券	5

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	10	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	33,978	34,569	590	590	
地方債	997	1,018	21	21	
社債	15,400	14,968	432	91	523
合計	50,376	50,556	179	703	523

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	30,862	60,662	29,799	30,485	685
債券	644,313	652,156	7,843	10,222	2,378
国債	227,031	230,758	3,726	5,295	1,568
地方債	166,162	168,059	1,897	2,333	436
社債	251,119	253,339	2,219	2,593	373
その他	145,595	139,798	5,563	2,643	8,206
合計	820,771	852,617	32,079	43,350	11,271

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は3,307百万円(うち、時価のある株式509百万円、「その他」のうち投資信託816百万円、及び「その他」のうち外国証券1,981百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合で、合理的な反証がない場合、(2)個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合で、次の基準に該当し、時価の回復可能性がないと判断される場合であります。

(1) 株式

時価が連結会計年度末日以前6カ月間にわたり、一度も取得原価を回復していない場合
株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
連結会計年度末時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 債券

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	84,716	4,372	1,263

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	5,739
その他有価証券	
非上場株式	1,128
非上場外国証券	5

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	91,025	452,087	128,228	36,931
国債	36,611	130,156	62,302	35,667
地方債	6,541	141,375	21,139	
社債	47,872	180,556	44,786	1,264
その他	4,460	70,097	26,784	9,473
合計	95,485	522,184	155,012	46,405

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,907	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	60,375
その他有価証券	60,375
()繰延税金負債	24,270
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	36,104
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	36,105

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,891
その他有価証券	10,891
()繰延税金負債	3,707
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,184
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	7,185

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,079
その他有価証券	32,079
()繰延税金負債	12,239
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,840
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	19,841

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	4,962	11	11
	合計		11	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書及び中間連結貸借対照表に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	168	1	1
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ その他	3,000	35	35
	合計		35	35

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	5,521	62	62
	合計		62	62

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	409	21	21
	合計		21	21

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ その他	3,000	319	319
	合計		319	319

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジット・デフォルト・スワップであります。

(2) 取引の取組方針、利用目的

当行では、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を取扱っております。利用目的は、お客さまのニーズにお応えすること、およびALM(資産・負債総合管理)の観点から、将来の金利や為替等の変動によって生じるリスクをヘッジ(回避)することにあります。ヘッジ方針はリスクのコントロールによる安定的な収益確保と資産・負債の健全性維持を掲げております。

なお、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引(ディーリング取引)は行っておりません。当行では、貸出金および有価証券を対象として金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っておりますが、金利スワップ取引における評価損益は一部ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性に関しましては、「金融商品会計に関する実務指針」に沿った内部規程により検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引のリスクとしましては、金利、為替等の変動により保有するポジションの価値が変動するリスク(市場リスク)と取引相手方の契約不履行により経済的損害を被るリスク(信用リスク)があります。

なお、自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成20年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は16億18百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

スワップ取引につきましては、ヘッジの必要性等を十分に検討したうえで格付けの高い金融機関に限定して契約を行っているほか、契約先への与信枠の見直しも定期的を実施し、信用リスクの限定化に努めております。

また、為替予約取引につきましては、個別取引について管理しているほか、当行全体の持高を管理し、ALM委員会において状況把握を行っております。

具体的管理手段は、内部管理規程を定め、内部基準に沿ったリスク管理を行っております。

なお、ヘッジ取引に係る有効性検証は市場金融部ミドル担当が行い、内部牽制機能の充実を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取変動・支払固定 金利オプション その他	4,962	4,962	126	126
	合計			126	126

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万 円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	217 510		0 1	0 1
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	3,000	2,000	233	233
	クレジット・デフォルト・オプション				
	合計			233	233

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 クレジット・デフォルト・スワップ「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名、執行役員6名及び従業員253名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 154,500株
付与日	平成14年10月23日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成16年7月1日から平成19年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	14,500
権利確定	
権利行使	14,000
失効	500
未確定残	

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格(円)	3,958
行使時平均株価(円)	7,091
付与日における公正な評価単価(円)	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で銀行の従属業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	8,908.41	7,446.90	8,112.89
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	151.83	53.98	258.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	148.20	47.81	240.53

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	166,778	137,546	150,048
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円			
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	166,778	137,546	150,048
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	18,721	18,470	18,494

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	2,842	998	4,843
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	2,842	998	4,843
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	19,176	18,489	18,712
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
普通株式増加数	千株	458	2,387	1,423
うち新株予約権	千株	2		1
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	456	2,387	1,422

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

2 【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間	
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
経常収益	17,092
資金運用収益	10,591
(うち貸出金利息)	6,810
(うち有価証券利息配当金)	3,547
役務取引等収益	1,646
その他業務収益	1,677
その他経常収益	3,177
経常費用	17,170
資金調達費用	1,921
(うち預金利息)	1,670
役務取引等費用	576
その他業務費用	3,067
営業経費	7,119
その他経常費用	4,485
経常損失	77
特別利益	253
固定資産処分益	253
償却債権取立益	0
特別損失	70
固定資産処分損	44
減損損失	26
税金等調整前四半期純利益	104
法人税、住民税及び事業税	2,216
法人税等調整額	2,588
法人税等合計	371
四半期純利益	476

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,356百万円及び株式等償却31百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	36,066	31,813	35,585
コールローン	57,500	50,278	31,204
買入金銭債権	26,399	23,988	27,333
商品有価証券	15	21	10
金銭の信託	6,959	5,935	6,907
有価証券	1, 2, 9, 14 925,655	1, 9, 14 892,018	1, 9, 14 909,880
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,279,711	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,340,785	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,335,567
外国為替	7 1,251	7 1,320	7 1,037
その他資産	9 11,351	9 12,067	9 8,724
有形固定資産	11, 12 19,638	11 19,061	11, 12 19,222
無形固定資産	2,328	1,840	2,202
繰延税金資産	-	7,225	-
支払承諾見返	14 11,468	9,608	10,889
貸倒引当金	11,626	15,043	10,287
資産の部合計	2,366,721	2,380,920	2,378,277
負債の部			
預金	9 2,041,412	9 2,084,648	9 2,094,869
譲渡性預金	62,853	72,592	39,466
コールマネー	-	9 1,000	-
借入金	145	262	286
外国為替	6	5	8
社債	13 20,000	13 20,000	13 20,000
新株予約権付社債	20,000	20,000	20,000
その他負債	21,552	28,414	32,745
未払法人税等	-	2,743	3,061
その他の負債	-	25,670	-
役員賞与引当金	-	15	31
退職給付引当金	6,625	6,711	6,675
役員退職慰労引当金	377	438	415
睡眠預金払戻損失引当金	-	130	125
偶発損失引当金	-	57	34
繰延税金負債	16,000	-	3,192
支払承諾	14 11,468	9,608	10,889
負債の部合計	2,200,440	2,243,885	2,228,741

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
資本金	12,089	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811	4,811
利益剰余金	114,653	116,521	116,077
利益準備金	7,278	7,278	7,278
その他利益剰余金	107,375	109,243	108,799
固定資産圧縮積立金	645	688	688
別途積立金	100,880	104,480	100,880
繰越利益剰余金	5,849	4,074	7,230
自己株式	2,334	3,964	3,812
株主資本合計	129,219	129,457	129,166
その他有価証券評価差額金	36,104	7,184	19,840
繰延ヘッジ損益	956	392	529
評価・換算差額等合計	37,061	7,577	20,369
純資産の部合計	166,281	137,035	149,535
負債及び純資産の部合計	2,366,721	2,380,920	2,378,277

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	25,986	30,254	53,625
資金運用収益	20,707	21,450	41,815
(うち貸出金利息)	12,507	13,530	25,906
(うち有価証券利息配当金)	7,641	7,441	15,042
役務取引等収益	3,551	3,186	6,665
その他業務収益	420	2,073	693
その他経常収益	1,307	3,544	4,450
経常費用	20,104	28,801	43,608
資金調達費用	3,153	3,721	6,493
(うち預金利息)	2,738	3,305	5,765
役務取引等費用	1,144	1,142	2,318
その他業務費用	1,261	4,069	4,379
営業経費	¹ 14,154	¹ 14,419	28,031
その他経常費用	² 390	² 5,448	2,384
経常利益	5,882	1,452	10,017
特別利益	32	³ 305	32
特別損失	⁴ 472	⁵ 80	^{4, 5} 748
税引前中間純利益	5,441	1,677	9,301
法人税、住民税及び事業税	1,841	2,828	4,491
法人税等調整額	765	2,150	10
法人税等合計		678	
中間純利益	2,833	999	4,819

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	12,089	12,089	12,089
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	12,089	12,089	12,089
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	4,811	4,811	4,811
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,811	4,811	4,811
資本剰余金合計			
前期末残高	4,811	4,811	4,811
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,811	4,811	4,811
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	7,278	7,278	7,278
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	7,278	7,278	7,278
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	645	688	645
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	75
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	32
当中間期変動額合計	-	-	43
当中間期末残高	645	688	688
別途積立金			
前期末残高	95,880	100,880	95,880
当中間期変動額			
別途積立金の積立	5,000	3,600	5,000
当中間期変動額合計	5,000	3,600	5,000
当中間期末残高	100,880	104,480	100,880

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,608	7,230	8,608
当中間期変動額			
剰余金の配当	561	554	1,123
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	75
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	32
別途積立金の積立	5,000	3,600	5,000
中間純利益	2,833	999	4,819
自己株式の処分	31	0	31
当中間期変動額合計	2,759	3,156	1,378
当中間期末残高	5,849	4,074	7,230
利益剰余金合計			
前期末残高	112,412	116,077	112,412
当中間期変動額			
剰余金の配当	561	554	1,123
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	2,833	999	4,819
自己株式の処分	31	0	31
当中間期変動額合計	2,240	443	3,665
当中間期末残高	114,653	116,521	116,077
自己株式			
前期末残高	2,403	3,812	2,403
当中間期変動額			
自己株式の取得	19	175	1,500
自己株式の処分	87	23	90
当中間期変動額合計	68	151	1,409
当中間期末残高	2,334	3,964	3,812
株主資本合計			
前期末残高	126,910	129,166	126,910
当中間期変動額			
剰余金の配当	561	554	1,123
中間純利益	2,833	999	4,819
自己株式の取得	19	175	1,500
自己株式の処分	56	23	58
当中間期変動額合計	2,308	291	2,255
当中間期末残高	129,219	129,457	129,166

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	45,271	19,840	45,271
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,166	12,655	25,431
当中間期変動額合計	9,166	12,655	25,431
当中間期末残高	36,104	7,184	19,840
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,004	529	1,004
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47	136	475
当中間期変動額合計	47	136	475
当中間期末残高	956	392	529
評価・換算差額等合計			
前期末残高	46,276	20,369	46,276
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,214	12,792	25,906
当中間期変動額合計	9,214	12,792	25,906
当中間期末残高	37,061	7,577	20,369
純資産合計			
前期末残高	173,186	149,535	173,186
当中間期変動額			
剰余金の配当	561	554	1,123
中間純利益	2,833	999	4,819
自己株式の取得	19	175	1,500
自己株式の処分	56	23	58
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,214	12,792	25,906
当中間期変動額合計	6,905	12,500	23,651
当中間期末残高	166,281	137,035	149,535

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同 左 (2) 同 左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 固定資産の減 価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～33年 その他の有形固定資産 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ12百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～33年 その他 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～33年 動産 3年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ58百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5 繰延資産の処 理方法	<p>社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>		<p>社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上して おります。</p> <p>「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統制 の検証並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計 士協会銀行等監査特別委員 会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権について は、過去の一定期間におけ る各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。なお、 要注意先債権に相当する債 権において、貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与 信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる 債権については、当該 キャッシュ・フローを債権 の発生当初の約定利子率で 割引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引き 当てております。破綻懸念 先債権に相当する債権につ いては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要と 認める額を引き当てており ます。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債権 については、債権額から担 保の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額を 控除した残額を引き当てて おります。</p> <p>すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、営 業関連部署の協力の下に資 産査定部署が資産査定を実 施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当 を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上して おります。</p> <p>「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統制 の検証並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計 士協会銀行等監査特別委員 会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権について は、一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。なお、 要注意先債権に相当する債 権において、貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与 信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる 債権については、当該 キャッシュ・フローを債権 の発生当初の約定利子率で 割引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引き 当てております。破綻懸念 先債権に相当する債権につ いては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要と 認める額を引き当てており ます。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債権 については、債権額から担 保の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額を 控除した残額を引き当てて おります。</p> <p>すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、営 業関連部署の協力の下に資 産査定部署が資産査定を実 施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当 を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上して おります。</p> <p>「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統制 の検証並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計 士協会銀行等監査特別委員 会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権について は、過去の一定期間におけ る各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。なお、 要注意先債権に相当する債 権において、貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与 信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる 債権については、当該 キャッシュ・フローを債権 の発生当初の約定利子率で 割引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引き 当てております。破綻懸念 先債権に相当する債権につ いては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要と 認める額を引き当てており ます。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債権 については、債権額から担 保の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額を 控除した残額を引き当てて おります。</p> <p>すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、営 業関連部署の協力の下に資 産査定部署が資産査定を実 施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当 を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に全額損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に全額損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から損益処理

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は35百万円、特別損失は341百万円それぞれ増加し、経常利益は35百万円、税引前中間純利益は377百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は74百万円、特別損失は341百万円それぞれ増加し、経常利益は74百万円、税引前当期純利益は415百万円それぞれ減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前事業年度の下期から睡眠預金の払戻に関するデータが整備され、合理的な見積もりが可能となったことに伴い、これを前事業年度末より適用しております。これにより、前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、その他経常費用は14百万円、特別損失は97百万円それぞれ少なく、経常利益は14百万円、税引前中間純利益は111百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、支出時の費用として処理してはりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は28百万円、特別損失は97百万円それぞれ増加し、経常利益は28百万円、税引前当期純利益は125百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当下期から睡眠預金の払戻に関するデータが整備され、合理的な見積もりが可能となったことに伴い、これを当事業年度末より適用しております。これにより、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、その他経常費用は14百万円、特別損失は97百万円それぞれ少なく、経常利益は14百万円、税引前中間純利益は111百万円それぞれ多く計上されております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(6) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度より偶発損失引当金を計上しております。</p> <p>これにより、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ34百万円減少しております。</p>
7 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上してあります。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。</p>
11 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算してあります。</p>	同 左	

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる営業経費、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に合計983百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,513百万円、延滞債権額は23,238百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は371百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,878百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,767百万円、延滞債権額は26,135百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,095百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,393百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,034百万円、延滞債権額は24,093百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は370百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,477百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,002百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,634百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、16,000百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 116,370百万円 その他資産 71百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,787百万円 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,449百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は139百万円、敷金は168百万円あります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,391百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,573百万円あります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、11,500百万円あります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 115,592百万円 その他資産 72百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,039百万円 コールマネー 1,000百万円 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券74,991百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は138百万円及び敷金は161百万円あります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,976百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,540百万円あります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、10,000百万円あります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 116,833百万円 その他資産 71百万円 担保資産に対応する債務 預金 13,971百万円 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,157百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は143百万円、敷金は155百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	前事業年度末 (平成20年 3月31日)
<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、566,632百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが558,460百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、575,257百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが565,471百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、563,301百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが551,323百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 37,988百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債 10,000百万円が含まれておりま す。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募（金融商品取引法第 2条第3項）による社債に対す る保証債務の額は6,094百万円 であります。なお、当該保証債務に 係る支払承諾及び支払承諾見返 については、「銀行法施行規則」 （昭和57年大蔵省令第10号）別 紙様式が「銀行法施行規則等 の一部を改正する内閣府令」（内 閣府令第38号平成19年4月17 日）により改正されたことに伴 い、相殺しております。 前中間会計期間において上記 相殺を行った場合は、前中間会計 期間末の支払承諾及び支払承諾 見返はそれぞれ5,605百万円減少 します。</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 38,582百万円</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債 10,000百万円が含まれておりま す。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募（金融商品取引法第 2条第3項）による社債に対す る当行の保証債務の額は5,476百 万円であります。</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 38,473百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円 (当事業年度圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債 10,000百万円が含まれておりま す。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募（金融商品取引法第 2条第3項）による社債に対す る当行の保証債務の額は5,739百 万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																										
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>838百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>414百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額203百万円、債権売却損56百万円及び株式等償却42百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度相当額341百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	838百万円	その他	414百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>829百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>453百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,221百万円及び株式等償却88百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、固定資産処分益305百万円を含んでおります。</p> <p>5 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産4か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>26百万円 (うち土地17百万円) (うち建物 8百万円)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県内</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>青森県内</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>128百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	829百万円	無形固定資産	453百万円	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	26百万円 (うち土地17百万円) (うち建物 8百万円)	遊休資産	岩手県内	遊休土地	土地	79百万円	遊休資産	青森県内	遊休土地	土地	3百万円	合計				128百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)	<p>4 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度相当額341百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度相当額97百万円を含んでおります。</p> <p>5 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産8か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額128百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>44百万円 (うち土地18百万円) (うち建物26百万円)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県内</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>青森県内</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>128百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	44百万円 (うち土地18百万円) (うち建物26百万円)	遊休資産	岩手県内	遊休土地	土地	79百万円	遊休資産	青森県内	遊休土地	土地	3百万円	合計				128百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)
建物・動産	838百万円																																																											
その他	414百万円																																																											
有形固定資産	829百万円																																																											
無形固定資産	453百万円																																																											
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																								
稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	26百万円 (うち土地17百万円) (うち建物 8百万円)																																																								
遊休資産	岩手県内	遊休土地	土地	79百万円																																																								
遊休資産	青森県内	遊休土地	土地	3百万円																																																								
合計				128百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)																																																								
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																								
稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	44百万円 (うち土地18百万円) (うち建物26百万円)																																																								
遊休資産	岩手県内	遊休土地	土地	79百万円																																																								
遊休資産	青森県内	遊休土地	土地	3百万円																																																								
合計				128百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)																																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	385	2	14	374	(注) 1、2
合計	385	2	14	374	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権（ストックオプション）の権利行使による減少等であります。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	600	28	3	625	(注) 1、2
合計	600	28	3	625	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	385	229	14	600	(注) 1、2
合計	385	229	14	600	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加229千株のうち224千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、5千株は単元未満株式の買取による増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少14千株は、新株予約権（ストックオプション）の権利行使による減少14千株等であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>337百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>416百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>168百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>209百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>248百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>183百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>251百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	337百万円	無形固定資産	78百万円	合計	416百万円	有形固定資産	128百万円	無形固定資産	39百万円	合計	168百万円	有形固定資産	209百万円	無形固定資産	39百万円	合計	248百万円	1年内	68百万円	1年超	183百万円	合計	251百万円	支払リース料	38百万円	減価償却費相当額	35百万円	支払利息相当額	2百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>395百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>474百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>196百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>249百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>198百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>224百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>229百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	395百万円	無形固定資産	78百万円	合計	474百万円	有形固定資産	196百万円	無形固定資産	53百万円	合計	249百万円	有形固定資産	198百万円	無形固定資産	25百万円	合計	224百万円	1年内	79百万円	1年超	149百万円	合計	229百万円	支払リース料	44百万円	減価償却費相当額	40百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>395百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>474百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>208百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>232百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>265百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>189百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>269百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		動産	395百万円	その他	78百万円	合計	474百万円	動産	162百万円	その他	46百万円	合計	208百万円	動産	232百万円	その他	32百万円	合計	265百万円	1年内	80百万円	1年超	189百万円	合計	269百万円	支払リース料	82百万円	減価償却費相当額	76百万円	支払利息相当額	7百万円
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	337百万円																																																																																																	
無形固定資産	78百万円																																																																																																	
合計	416百万円																																																																																																	
有形固定資産	128百万円																																																																																																	
無形固定資産	39百万円																																																																																																	
合計	168百万円																																																																																																	
有形固定資産	209百万円																																																																																																	
無形固定資産	39百万円																																																																																																	
合計	248百万円																																																																																																	
1年内	68百万円																																																																																																	
1年超	183百万円																																																																																																	
合計	251百万円																																																																																																	
支払リース料	38百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	35百万円																																																																																																	
支払利息相当額	2百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	395百万円																																																																																																	
無形固定資産	78百万円																																																																																																	
合計	474百万円																																																																																																	
有形固定資産	196百万円																																																																																																	
無形固定資産	53百万円																																																																																																	
合計	249百万円																																																																																																	
有形固定資産	198百万円																																																																																																	
無形固定資産	25百万円																																																																																																	
合計	224百万円																																																																																																	
1年内	79百万円																																																																																																	
1年超	149百万円																																																																																																	
合計	229百万円																																																																																																	
支払リース料	44百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	40百万円																																																																																																	
支払利息相当額	4百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
動産	395百万円																																																																																																	
その他	78百万円																																																																																																	
合計	474百万円																																																																																																	
動産	162百万円																																																																																																	
その他	46百万円																																																																																																	
合計	208百万円																																																																																																	
動産	232百万円																																																																																																	
その他	32百万円																																																																																																	
合計	265百万円																																																																																																	
1年内	80百万円																																																																																																	
1年超	189百万円																																																																																																	
合計	269百万円																																																																																																	
支払リース料	82百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	76百万円																																																																																																	
支払利息相当額	7百万円																																																																																																	

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料 (借手側) 1年内 1百万円 1年超 5百万円 合計 6百万円 (貸手側) 1年内 11百万円 1年超 320百万円 合計 332百万円	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)
該当ありません。

当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

前事業年度末(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
該当ありません。

当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
該当ありません。

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当ありません。

4【その他】

中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第127期の中間配当について次のとおり決議しました。

中間配当金額 554百万円

1株当たりの中間配当金 30円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 東 輝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用計上していたが、当中間連結会計期間から役員退職慰労引当金を計上することに変更した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

あずさ監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 東 輝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第126期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用計上していたが、当中間会計期間から役員退職慰労引当金を計上することに変更した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

あずさ監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第127期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。